運営会議たより

12月/2024年/NO.60

■発行:特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議（認定法人）[鎌倉市市民活動センター指定管理者]
■TEL/FAX:0467-60-4555　■E-mail:rep@npo-kamakura.org　■http:// npo-kama.sakura.ne.jp/uk/

特集１ ： 理 事 紹 介
２ ： 第6期に予定されている指定管理事業イベント

「市民活動コーディネーター」

2025年4月から5年間の指定管理期間が始まります。当団体にとっては連続しての指定管理事業で第6期に入ります。第6期では、今までなんとなく要求され、なんとなく応えてきた「市民活動をコーディネートする」ことが、仕様書に明文化されています。NPOセンターの業務として、「市民活動をコーディネートする」ことになりました。仕様書によれば、年間で144日勤務する「市民活動コーディネーター」なる人材をセンターに配備することが求められています。仕様書は、経験豊かなスキルフルな特定個人の採用を想定しているものに思えます。

私たちは、この仕様に対して市民活動コーディネート業務を特定の個人に属人化させることよりも、組織として総合力として対応する計画を申請し、一定の評価を得たうえで、計画採用になりました。計画によれば、「市民活動コーディネート業務」は「協働推進室」が行い、その座長としてリーダシップを発揮できる位置に「市民活動コーディネーター」を位置づけしました。理事長の小島が、初代の「市民活動コーディネーター」に着任する予定です。合わせて後継の育成も強く要求されるところです。

この協働推進室が、市民活動コーディネーターのリーダシップのもとに行う市民活動コーディネート業務には、従来から行われてきたエール事業を中心とした鎌倉市との協働、登録団体同士の協働に加え、学校や自治会・町内会、そして企業との協働も含まれます。

この協働のベースとして、一つにはネットワーキング活動、そして他方においてステークホルダーを社会資源としてとらえ蓄積していくデータベースの構築などが求められ、運営会議として力を入れていくところになります。

次回は、市民活動コーディネートを担う「協働推進室」の構成、機能、運営についてお話しする予定です。今後とも、正会員の皆様の熱い支援を乞うところであります。（理事長　小島政行）

■鎌倉市市民活動センター運営会議（以下、運営会議）は、
市民活動の支援を目的とする中間支援組織です
■運営会議は、NPOセンター鎌倉・大船2館の指定管理者です
■鎌倉における市民活動の活性化と自立を支援し、共に豊かな地域社会をめざします

■ 理 事 紹 介

今年 5 月から理事・事務局長(兼 NPO センター長)を拝命しております雨宮正明(あめみやまさあき)です。大学卒業と同時に関西から鎌倉に移って参りました。途中米カリフォルニアに仕事の関係で 5 年ほど住んでおりましたので、鎌倉在住 40 年弱になる鎌倉と落語とテニスと Jazz と生ビールが大好きな関西弁オジンです。

仕事はずっと情報通信(今では IT なんてコジャレタ呼び方をしますが…)で、OSI から TCP/IP への変革に伴うインターネットの拡大という激しい変革の時代を生きてきました。



ビジネスでは国内外で IPO や VB の代表を経験し相当激しく鍛えられたと思っております。その経験を活かして継続可能な市民活動を支える中間支援組織を実現すべく微力ながら努力致します。

特に IT 技術による自主事業の充実と協働を自らのミッションと定め注力する所存です。どうぞ皆さまにはご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また NPO センターや街で私を見つけられたときは「あめちゃん」とお声がけ頂けると幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

(雨宮　正明)

6 月の臨時総会で追加の理事に選任いただきました兵藤芳朗です。理事に就任してから早半年がたちます。この間、8 月にソンベカフェさんで暑気払いを兼ねた正会員全員会議に出席しました。

笑いヨガでの肩肘の張らない雰囲気づくりから始まり、持ち寄りの一品に舌鼓をしながら楽しい雰囲気になったところで、今年度市民活動センターの大きな事業といえる 2025 年度からの指定管理事業の取り組みなど、これからの市民活動センターへの思いや意見を出し合い短い時間でしたが忌憚のない話し合いができたのでは、と思いました。

私は初めて会員会議に出席しましたが、飲食は別にしても、このような雰囲気の中で市民活動センターの会議や活動が行われることを期待しています。



私の市民活動を一つ挙げますと、30 年来車いす利用の皆さんの外出同行やレクリエーション、宿泊や日帰り旅行、観劇鑑賞、小・中・高校福祉体験学習の支援でしょうか。現在も障がいのある方々と共に貴重な体験をしています。

この度運営会議に一員として参画して、市民活動には未熟な、年齢だけは重ねている私ですが、どのようにお役に立てるのか、活動しながら考えてまいりたいと思っています。会員の皆様、役員の皆様と一緒になって、多くの方に“鎌倉に住んでよかった”と思っていただけるように活動してまいります。よろしくお願い申し上げます。

(兵藤　芳朗)

「第６期に予定されている指定管理事業イベント」

～皆様の積極的参加をお願いします～

第６期の指定管理業務では、登録団体をはじめとして、社協などの同じ中間支援組織、町内会・自治会などの地縁組織、学校、企業などの多くのステークホルダーにネットワークを広げ、密に対話を行い、協働の輪を広げることが求められています。

従来の登録団体懇話会、パートナーシップミーティング、セミナーなどを、関連するステークホルダーを広げ、また回数も増やしていく方向で進めていきます。

次の表にあるように 2025 年以降年々５つのイベント（延べ９イベント）を行います。これに加えて、正会員全体会議、総会、などが行われます。展開される回数を考えると、ほぼ毎月イベントが入ります。

NPO フェスティバルをはじめ、多くのイベントにおいて正会員の皆様に、企画、運営、参加など積極的関わり合いをお願いすることになります。

正会員全員会議などの機会をとらえ、皆様との対話を活性化させる必要性を強く感じております。

皆様ご協力をお願いする次第です。

第６期に企画される５つのイベント	回数
NPO フェスティバル	1
パートナーシップミーティング	2
登録団体懇話会	2
セミナー・ワークショップ	3
エール事業相談会	1

パートナーシップミーティングは、登録団体ではない組織を招いて、あるいは共同企画のワークショップであり、ネットワーキングの具体的な活動の一つとなります。鎌倉近郊の企業、学校、地縁組織だけでなく、他市町村の市民活動センター、協働推進センターとも共同企画して、お互いのパートナーシップを強める機会としても実現していきたいと考えています。

■ 能登半島地震被災地支援募金の報告

能登半島地震後に NPO センター入口に設置してご協力をお願いしておりました募金箱ですが、このたび集計を行い、11 月 19 日に鎌倉市福祉部生活福祉課へ合計 10,000 円を寄附しました。ご協力ありがとうございました。

★ 名目：能登半島地震被災地支援募金　　★ 金額：10, 000 円
★ 寄附窓口：鎌倉市福祉部生活福祉課　　★ 寄附日：2024 年 11 月 19 日

■ 全員会議の報告とお知らせ

今年度２回目の正会員「全員会議」を令和６年 11 月 10 日(日)NPO センター鎌倉にて開催しました。令和７年４月にスタートする第６期指定管理申請に関するポイント、および令和７年２月 16 日(日)開催予定の「かまくら市民活動フェスティバル」等についての説明に対し、運営の参考となる意見を多数いただきました。参加者は総勢 17 名。



■ 第 26 回かまくら市民活動フェスティバル「めざめ」開催

日時：2025 年 2 月 16 日(日)　10:00～16:00

会場：鎌倉市福祉センター　（鎌倉市社会福祉協議会）

ＮＰＯセンター鎌倉主催の「かまくら市民活動フェスティバル」今年度は早春の開催です。会場も例年のきらら鎌倉ではなく、鎌倉市福祉センターとなっています。今回、指定管理業務の一つであることに立ち返り、実行委員会形式ではなく各スタッフが主に担当して進めております。恒例のパネル展に SDGs フォトコンテスト、バザーや講演会、落語、ドローンにボッチャ体験などなど計画しておりますが、スタッフは鎌倉・大船に週に１～３日程度の出勤でお互いに顔を合わせることも少ないため、メール・チャットで頻繁に連絡を取り合っております。また、当日は開館日ということもあり、フェスティバルでの人力が不足することは明白です。会員の皆様のご協力を賜れればと願っております。当日、または準備でご協力いただける場合は、スタッフへお声掛けやメールなどでお知らせください。当日昼を挟んでお手伝いいただける方には、少ないですが例年の昼食代替わりにクオカード 500 円分を御用意しております。どうぞよろしくお願いいたします。

会　員　募　集

運営会議は会員によって支えられています
入会随時です。

〈会費〉
正 会 員　　個人正会員　2,000 円
賛助会員
　個人 1,000 円、２口以上
　団体 1,000 円、３口以上
正会員数　　126 名
賛助会員数　　16 名
賛助団体数　１６８団体（12 月現在）

鎌倉市市民活動センター運営会議は
「認定 NPO 法人」格を取得しています

“あなたのご寄附が、
鎌倉の街を元気にします”

ご寄附いただいた場合、「寄附金控除」制度が適用され、確定申告で税金の還付が受けられます
お問い合わせは運営会議事務局まで！！